

公益財団法人土岐市文化振興事業団日日雇用職員募集要項

- 1 職務内容：土岐市文化プラザの窓口受付、文化振興事業の補助業務、庶務及び経理補助事務等
- 2 募集人員：1名
- 3 雇用条件
 - 【日 額】7,050円
距離に応じて通勤賃金あり（2km以上～最大日額350円まで）
 - 【勤務日】火曜日から日曜日のうち5日間で月20日程度
（土・日・祝日の勤務あり）
 - 【勤務時間】午前8時45分から午後5時15分（休憩1時間）
 - 【休日】本事業団日日雇用職員の雇用及び労働条件に関する要綱による。
 - 【福利厚生】健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
 - 【その他】退職金は支給しません。
- 4 勤務場所：土岐市文化プラザ（土岐市土岐津町土岐口2121番地の1）
- 5 任期：平成30年4月1日から平成31年3月31日（更新の場合あり）
- 6 応募資格：①文化催事（コンサート、美術展、音楽会等）に関心のある方
②普通自動車免許所持者（AT限定可）
③パソコン（ワード・エクセル等）の操作ができる方
- 7 申込方法：履歴書（市販の用紙 JIS 規格を使用・写真貼付）を申し込み先に提出してください。
- 8 申込期間：平成30年2月20日（火）から3月9日（金）
※受付時間は午前9時00分から午後5時30分（月曜日は除く）。
郵送による場合は3月9日午後5時30分までに必着
※上記受付期間を過ぎて届いた申し込みは無効となります。
- 9 選考方法：書類選考の後、面接を行います。（面接は書類選考通過者のみ行います。）
※書類選考の合格者には、面接日の面接時間を連絡いたします。
【面接日】平成30年3月15日（木）
【面接場所】土岐市文化プラザ2階 第1研修室
土岐市土岐津町土岐口2121番地の1（電話 0572-55-5711）
※結果通知については3月24日までに本人に郵送で連絡します。

10 その他：試験に際しての交通費、賃金等は支給しません。

11 申し込み・問い合わせ先

〒509-5122 土岐市土岐津町土岐口2 1 2 1 番地の1
公益財団法人土岐市文化振興事業団 土岐市文化プラザ
電話 0572-55-5711